

## 第 1 回検討会における委員の主な御意見

- EPAに基づく看護師候補者を受け入れやすくするため、看護師国家試験のレベルを下げることは、医療安全の担保の観点からあってはならない。
- 最も大事なものは患者の安全であり、それを基本とすべきである。日本人でも6割の看護職が医療事故の不安を抱えながら働いていて、そのうち半数がそのことを理由に離職を考えたことがあるが、外国人看護師を医療事故の加害者にさせるべきでない。
- 日本語が分からず薬を読み違える、申し送り事項がきちんと伝わらないというようでは、患者の立場、医療を受ける側としては不安である。
- 外国からの受入れにより、日本の医療現場が混乱しないよう、コミュニケーション能力、看護のレベルを意識すべきである。日本の医療のレベルを落とさず、医療事故が起きないように、かつ外交的な協力もし、両国が win-win の関係を築くべきである。
- EPAに基づく看護師候補者の受入れは、国家試験に合格すれば看護師として就業することが前提である。看護師として就業する能力を担保する国家試験とすれば、英語、母国語での試験では難しいのではないか。
- 看護とはどういう仕事かが理解されていない。ただ人数合わせすれば済むものではない。
- 各病院は手間暇かけて医療安全対策を練っているが、その基本は、記録で確認することである。このため、正確な日本語が読み・書きできることは、看護師国家試験を考える上で除外することができない。
- 今のカルテ等の記録は開示が前提で、患者も見るので、誰が見ても分かるように書いてあることが重要である。
- 情報開示によって、患者がカルテや看護記録を見る機会が増えているが、書き方によって、信頼関係を深めることも、損なうこともある。就業を前提としている以上、日本語を十分に理解した上で国家試験を通ることが前提となるのではないか。
- 看護記録は診療報酬の算定にも影響するもので、正確に記録する必要がある

- る。また、病院の業務で医師の指示をきちんと読んで、正確に理解し、実行する必要がある。このように看護師は読み・書きできることが大前提である。
- 看護師は、患者から情報を得るとともに、患者に伝えなければならない。患者の問題を発見する、安全の確保という点でも語学力が大変重要である。
  - その国特有の表現として、「ふわふわする」「くらくらする」といった患者の主訴があるが、外国人には難しい。理解するためには、日本語の能力が重要である。
  - インドネシア人看護師候補者には、3年制と4年制の看護師養成校を卒業した候補者がいる。修学歴によって日本の国家試験の合格率に差があるが、受験勉強の経験のある人材でないと、日本の看護師国家試験に合格することは難しいのではないかと。
  - インドネシアやフィリピンの優秀な看護師は、アメリカや中東など日本以外の国に行っているのではないかと。優秀な人が来るならば、日本語も習得できるのではないかと。
  - 病院側が一生懸命に勉強させても候補者になかなか学力がつかないのが現状である。
  - 受入れ病院は多額の経費をかけて外国人看護師候補者を教育しており、進歩的に何かできることがあれば是非考えていきたい。
  - 国家試験のレベルを下げずに、語学の困難を抱えている候補者の能力をきちんと測るにはどうすべきか、という問題だと思うが、開催要綱にある検討課題の議論だけだと、極端な結論しか導き出せない。その前に、どのような工夫をすべきか議論する余地があるのではないかと。
  - 医療職は、外国人も日本人と同等の国家試験でやるべきであって、母国語や英語といった特別扱いはすべきではない。ただし英語併記などの見直しが必要だが、それをどこまで緩和すべきか検討する余地はあるのではないかと。
  - 単に労働力不足対策としての看護師の受入れでは、外交関係もうまく行かない。日本の親身になった医療、看護を身につけてもらい、母国に還元してもらわなければならない。